

○ 平成24年度 定時社員総会資料

日 時 平成24年6月27日（水）13時30分～
場 所 永田町ビル（社）日本治山治水協会 会議室
（東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル4階）

報告事項 平成24年度 事業計画について（抜粋）

（平成24年4月1日から25年3月31日）

3 国際認証機関との相互承認の検討等について

SGEC認証制度のアイデンティティーの堅持を前提に、国際森林認証管理機関との相互承認について関係機関と意見交換を行うほか、SGEC認証制度に基づく認証機関の認定について関係認定機関と協議を進める。

○ 平成25年度 定時社員総会資料

日 時 平成25年6月27日（木）13時30分～
場 所 永田町ビル（社）日本治山治水協会 会議室
（東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル4階）

報告事項 平成25年度 事業計画について（抜粋）
（平成25年4月1日から26年3月31日）

4 P E F Cへの加盟

世界の森林認証制度は、P E F CとF S Cとに二極化する中で、今年度P E F Cへ加盟を予定し、更にはP E F C制度との相互承認に向けて準備を進め、国際性を具備した制度として、認証製品が国際商品としての地位を持つ制度への発展を目指す。

○ 平成26年度 定時社員総会資料

日 時 平成26年6月27日(金) 13時30分～
場 所 永田町ビル(社)日本治山治水協会 会議室
(東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル4階)

報告事項 平成26年度 事業計画について(抜粋)
(平成26年4月1日から27年3月31日)

3 PEFCへの加盟及び相互承認の実現

世界の森林認証制度は、PEFCとFSCとに二極化する中で、今後、PEFCへの加盟、更には制度の相互承認を進め、国際性を具備した制度として、また、その認証製品が国際商品としての地位を持つことができる制度として発展することを目指す。

なお、具体的業務としては、PEFCへの加盟申請は5月20日に行ったところであり、相互承認についてはおおむね次のスケジュールに基づき進めていくこととするが現行制度から相互承認に基づく制度への移行に当たっては円滑に実施されるよう十分配慮することとする。

<相互承認に向けたスケジュールの概要>

平成26年 7月 ステークホルダーへの相互承認に関する説明会を予定

9月 相互承認後のSGEC認証システムに関する説明会を予定

11月 PEFC総会において

- ・加盟の実現
- ・相互承認申請

平成27年11月 PEFC総会において相互承認の実現

○ 平成27年度 定時社員総会資料

日 時 平成27年6月15日(月) 13時30分～15時00分
場 所 永田町ビル4階 (一社)日本治山治水協会 大会議室
(千代田区永田町2-4-3 永田町ビル4F)

報告事項 平成27年度 事業計画について(抜粋)
(平成27年4月1日から28年3月31日)

- 1 PEFCとの相互承認の実現し国際標準に準拠したSGEC認証制度の確立とその普及
PEFCとの協議を積極的に進め相互承認を実現し、新SGEC国際認証制度としての基礎
を構築し、その普及・拡大を図る。